



10月08日水曜日、愛知県後期高齢者医療高齢広域連合議会へ16回目の不服審査請求提出行動を行いました。全日本年金者組合愛知県本部、新日本婦人の会愛知県本部、生活と健康を守る会愛知県本部、愛知県社会保障推進協議会の4者から36人の代表が参加しました。提出前に県庁前交差点で宣伝行動を行ない、各団体の代表から高齢者の暮らしの実態、後期高齢者医療保険料や介護保険料負担が生活をいかに圧迫しているかなど実態、保険料負担の軽減を訴えました。この場に、名古屋市議で後期高齢広域議会委員の岡田ゆき子さんも激励に駆けつけ、委員として高齢者の立場で奮闘する報告と決意が表明されました。その後、愛知県保健医療局健康医務部国民健康保険課保険・後期高齢者医療グループを窓口に出提出行動を行いました。この日の提出は、年金者組合 715 件、新日本婦人の会 186 件、生活と健康を守る会 22 件の合計923 件、その後も提出がされています。

9月30日、後期高齢者の「負担軽減策」が廃止、平均で年額 9,000 円程度負担増

令和4年(2022年)10月1日から、75歳以上の方等で一定以上の所得がある方は、医療費の窓口負担割合が2割になりました。新たに導入された2割に該当するのは、▽同一世帯の制度加入者の中に課税所得が28万円以上の人がいる▽同一世帯の加入者の「年金収入」+「その他の合計所得金額」の合計額が1人の場合は200万円以上、2人以上の場合は合計320万円以上、の2つを満たす場合とされました。厚労省の推計によると、新たに2割負担に該当する後期高齢者は約370万人とされています。窓口負担割合が2割となる方には負担を抑える配慮措置が設けられ、令和7年9月30日までの間は2割負担となる方に、外来医療の窓口負担割合の引き上げに伴う1か月の負担増加額を3,000円までに抑えるというものでした。配慮措置が廃止されることにより、一定所得のある約310万人の後期高齢者の窓口負担が増加し、平均で年額9,000円程度負担が増える見込みといわれます。さらに、**財界の要望に沿う形で「後期高齢者の窓口2・3割」負担の拡大も狙われています。**学び、行動しましょう！

8月25日(月)愛知県後期高齢者広域連合議会開催、傍聴者 18 人が議会を見守る

愛知県社保協と年金者組合は連盟で「後期高齢者医療制度の改善を求める請願書」を提出し、当日は 18 人が議会を傍聴しました。請願趣旨では、「2024-25年度(令和6-7年度)の一人あたり年間保険料(愛知県)は、2022-23年度と比べて12,264円(13.46%)の大幅な値上げとなりました。高齢者の医療費窓口負担増や物価高騰などが続いているもとで高齢者の生活を更に厳しくするものです。国においては、後期高齢者の窓口負担割合引き上げや高額療養費の自己負担限度額の引き上げ、OTC類似薬の保険適用除外なども検討されています。愛知県後期高齢者医療広域連合議会として、国庫負担割合の増加、患者窓口負担増の中止を求める意見書を出すなどの取り組みを求めます」と述べ、請願項目は「①高齢者に耐えがたい負担となっている保険料を引下げてください」以下 6 点と国への意見書提出 6 点を求めました。議会の審議では、岡田ゆき子(名古屋市)、石田ひろのぶ(春日井市)両議員が、事務局提案への意見や請願書への賛成発言など行なってくれました。結果は不採択でしたが、引き続き後期高齢者医療広域連合議会への働きかけをすすめていきます。

「後期高齢者医療制度」は、2008 年に創設されましたが、制度発足前から高齢者を中心に国民的批判が広がるなかでのスタートでした。75 歳以上の人すべてと 65~74 歳の人で一定の障がいのある人が対象となる医療保険で、加入高齢者の自己負担は原則 1 割としつつ、例外として現役並み所得がある人は 3 割としました。現役並みの所得とは、同一世帯内にいる制度加入者の住民税課税所得 145 万円以上で、かつ世帯(加入者以外の現役世代の世帯員も含む)合計収入が 520 万円以上(単身は 383 万円以上)の場合とされました。2014 年度からは 3 割負担基準が世帯内に課税所得 145 万円以上の加入者がいる場合のみに変更されました。ただし、この場合でも世帯収入が 520 万円未満(単身 383 万円未満)の場合は、申請により 1 割に変更できました。その後 2022 年 10 月1日から、75 歳以上の方等で一定以上の所得がある方は、医療費の窓口負担割合が2割になりましたが、負担軽減措置が2025年9月30日まで設けられていました。

あいち高齢者大会

第 25 回 豊かな高齢社会をめざす県民のつどい

日時 11月20日(木) 10時~15時30分

午前9時30分開場

会場 労働会館

参加費 1,000 円 別途弁当代 1,100 円

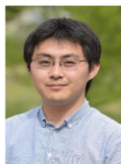
熱田区沢下町 9-3

午前10時~ 全体会(東館ホール) 午後1時~ 分科会(本館2階会議室他)

オープニング 和太鼓の響き With-U & 鼓風

記念講演「下流老人」著者! 藤田孝典さん
年金 生きがい つながりを立て直す
安心して生きていくために いま大切にしたいこと

藤田孝典さん ご紹介
藤田さんは『下流老人』(2015)『脱・下流老人ー 年金、生きがい、つながりを立て直す』(NHK出版 2022)などを執筆
特定非営利活動法人ほっとプラス 理事 社会福祉士
反貧困ネットワーク埼玉代表 現場で生活困窮者支援をしながら、生活保護や貧困問題への対策を積極的に提言している。



12時~13時 昼食休憩

※ 分科会の詳細は裏面にあります

主催 あいち高齢者大会実行委員会

愛知社保協・愛労連・自治労連・年金者組合
生活と健康を守る会・愛知民医連

<連絡先> 名古屋市熱田区沢下町 9-3
全日本年金者組合愛知県本部内
電話 052-825-6161 FAX 052-825-6162

労働会館ご案内 金山駅下車徒歩 10 分



分科会のご案内 13:00~15:30

1	誰もが移動できる権利を守るために	買物や病院の受診に困っている、免許返納したいが・・・高齢者にとって生活の「足」の確保は切実です。安心して楽しい老後を過ごす移動手段を考えましょう。
2	すべての町で補聴器購入助成制度を実現しよう	県内の補聴器購入助成は大きく前進しています。すべての自治体での助成実施と、所得制限なしなど制度の改善をめざして交流しましょう。
3	安心の医療・介護をめざして	保険料も窓口負担ももう限界。病院など医療機関も倒産の危機に陥っています。介護保険も第10期にむけて制度改悪の動き。安心の医療・介護について考えましょう。
4	お口の健康は全身の健康につながる	オーラルフレイルを中心に、口の健康は全身の健康につながることをわかりやすくお話していただきます。
5	高齢者の健康づくり 楽しんで体も心もリフレッシュ	高齢化が進み「フレイル」という言葉をよく耳にします。楽しく元気な高齢期をめざして、いまできることを一緒にやってみましょう。
6	暮らしの中の思いを短歌に あなたも短歌を始めませんか?	どなたでも気軽に参加して楽しんでいただける分科会を準備しています。短歌に触れたことがない方もぜひご参加ください。
7	女性の低年金などジェンダー不平等の改善をめざして	SDGs の目標にも掲げられるジェンダー平等、日本のジェンダーギャップ指数は相変わらず最低ラインのままです。不平等を改善させる運動をみんなで考えましょう。
8	高齢者・障害者の権利擁護と 成年後見制度を考える	判断能力の不十分な人たちの財産や生活を守るのが成年後見制度です。本人の意思を尊重し、安心して利用するために・・・身元保証制度についても考えます。
9	うたごえ みんなで歌いましょう!	歌うと元気になるね! 武藤佳子さん(名古屋青年合唱団)といっしょに楽しく歌いましょう。

<参加申込書> 一次締切 10月10日 二次締切 11月10日 ★所属団体に提出してください
※弁当の注文は2次締切までにお願いします

お名前	団体名			
住所	〒			
全日程・午前・午後	弁当	要・不要	分科会	1・2・3・4・5 6・7・8・9